

平成21年 第2回 能登町議会臨時会

会期日程表

平成21年4月

会期	日	曜	開議時刻	摘要
第1日	16日	木	午前11時00分	開 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 選 挙 閉 会

開 会（午前11時00分）

開会・開議

議長（山崎元英）

ただいまから、平成21年第2回能登町議会臨時会を開会します。ただいまの出席議員数は20人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（山崎元英）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、16番石井良明君、17番多田喜一郎君を指名いたします。

会期の決定

議長（山崎元英）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（山崎元英）

日程第3「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたのでご了承を願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案第45号～発議第1号

議長（山崎元英）

日程第4 議案第45号「能登町監査委員の選任について」から日程第10 発議第1号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」までの以上7件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長持木一茂君。

提案理由の説明

町長（持木一茂）

本日ここに、平成21年第2回能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多用の折にもかかわらず、ご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

臨時会の開会にあたり、所信を申し述べる機会をいただきますことは、大変光栄であり、心より感謝申し上げます。

去る3月の町長選挙につきましては、議員各位をはじめ、多くの町民の皆様から温かいご支援とご厚情をいただきまして、無投票当選という栄誉を賜り、心から感謝を申し上げますとともに、改めて果たすべき責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

任期中は、町民の皆様からの厚い負託に、迅速に応えるべく、全力を傾注して職務に邁進する所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますよう、この場をお借りして衷心からお願いを申し上げます。

現在、わが国の社会・経済情勢は、世界的な金融危機を契機として景気が後退し、雇用情勢も急速に悪化しております。

昨年暮れに発表されました国の経済見通しによりますと、本年度の後半には、「安心実現のための緊急総合対策」などによる経済効果が見込まれ、低迷を脱することが期待されるとのことですが、世界の経済金融情勢によっては、このような情勢が長引くことも予想され、決して予断を許さない状況であります。

本町におきましても、これらの影響を受けることにより、今後の町政運営はますます厳しさを増すことが予想されます。これまでも、地域経済の低迷や人口減少、財政逼迫などの状況下にありますが、多くの町民の方々は、明るい未来に期待し、私に希望を託しておられます。

私は町長として、町民の皆様のような思いをしっかりと受け止め、これ

からの町政運営に、一身を投げ打って取り組む覚悟であり、町民の皆様とともに、「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」づくりに全力で取り組みたいと考えております。

そして、町民の皆様が、合併してよかった、住んでいてよかったと実感できるようなまちづくりを実現することが、町民の皆様の負託に応えることであり、私に課せられた責務だと考えております。

そのためには、長期的な視点から能登町の将来ビジョンを描いた第1次総合計画と行政改革大綱を車の両輪として、見直すべきは見直しながら力強く再生への道を歩んでまいりたいと考えております。

このような考えのもと、私は3つの行動方針と、これを着実に推進するため、4つの基本方針を掲げました。

それは、町政を運営する上で重要な「協働のまちづくり」、「ふるさと振興」、「創ろう能登ものがたり」の3つの行動方針であり、また、それをもとにした「人づくりのまちづくり」、「福祉充実のまちづくり」、「産業振興のまちづくり」、「定住・交流拡大のまちづくり」という4つの基本指針により、まちづくりを行います。

基本指針の第1は、「人づくりのまちづくり」であります。

まちづくりには、ふるさとを愛する住民と企業と行政とが、地域社会の目指すべき方向や果すべき役割について共通の認識を持ち、それぞれが持つ力を十分に活かしながら、適切な役割分担のもと、協働で取り組むことが必要であり、元気な能登町を創造するためには、それを担う人々の存在が必要であります。

私は、今回の選挙で「まちづくりに人材は大切、そのためには人づくりだ」と訴えてまいりました。

新しい時代にふさわしい人材を育成することは、未来への最大の投資であり、学校や家庭、地域社会が一体となって取り組まなければならない課題であります。教育の充実と均衡のとれた町の発展のため、人づくりはまさにまちづくりそのものであります。このため、特にこれからの能登の未来を担う青少年の教育に力を注いでまいります。更に、誰もが自分に備わった能力や可能性を發揮し、町民主体のまちづくりを推進していけるよう、生涯学習やNPO、ボランティア活動など、様々な分野における活発な町民活動を支援してまいります。

第2には、「福祉充実のまちづくり」であります。

安心して暮らすための医療・福祉の充実は全ての町民の願いであると認識しており、このような観点から、子どもからお年寄りまで安心して医療を受けられる体制づくりや様々な福祉施策の充実に取り組んでまいります。

お互いに思いやり支えあう社会福祉の精神を尊重し、みんなで手を携え助け合う明るいまちづくりのため、すべての住民が安心して生活できるよう、環境

作りを目指します。そのためには、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、これまでの事業の検証を行いながら、高齢者の保健・医療の制度改革などに対応した健康づくり支援などの充実を一層図り、お年寄りが安心して子供や孫と暮らせる、温かいふるさとを創りたいと考えています。

また、子育て支援サービスの充実については、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てと仕事の両立や子育て負担の軽減など、地域・企業・行政がしっかりと連携し、さまざまな子育て支援策を展開してまいります。

そして、町民の皆さまに安全・安心な医療を 365 日提供していくために、平成 20 年度に策定した「公立宇出津総合病院改革プラン」を推し進め、病院の医師、看護師、医療技術者の確保と適正配置を進めるとともに、患者優先の医療体制の確立に取り組んでまいります。

第 3 には、「産業振興のまちづくり」であります。

企業の誘致、既存企業の支援、起業活動の支援等による産業の活性化を目指します。企業立地の促進につきましては、若者やUターン者の働ける場所を確保して、将来の能登町を活力あるものにするため、町政の重要課題と認識し、積極的な企業誘致活動を展開しているところであります。

特に、今年度におきましては、企業の新たな投資や進出を促すため、助成制度を大幅に拡充するとともに、企業立地促進法に基づき、固定資産税の課税免除制度を創設するなど、立地企業に対する優遇制度を充実し、企業立地に向けて全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

次に、地域ブランドの確立についてであります。富山湾に面し、自然環境に恵まれた地の利を活かした、産業振興施策の推進を重点方針とし、海洋深層水、ブルーベリー、きのこ、寒ぶりなどの特産品を積極的に活用するために、新たな利活用を研究するとともに“おいしく、安全で安心な”農産物や水産物を能登町ブランドとして確立させ、特産品としての流通促進を図りたいと考えております。

次に、クロマルハナバチ飼育事業の推進についてであります。現在、日本国内では、農作物の受粉を行うミツバチが大量に死んだり、消えたりする現象が起き、交配ミツバチの不足が社会問題となっております。日本のミツバチは、小規模飼育が多く、大型の施設を備えてのハチ飼育事業はすべて手探りとなりますが、ハチの飼育事業をぜひ成功させ、地域の活性化と産業の振興、そして事業の拡大に伴う雇用の創出につなげたいと思っております。

次に、新エネルギーの活用であります。持続可能な社会の構築に向け、化石燃料に代わる新エネルギーへの関心が高まり、太陽光や風力などとともに、バイオマスも有力な新エネルギーとして期待されています。その一つとして、木質系のバイオマスを燃料としたものが“ペレットストーブ”であり、公共施設

への導入や助成などにより、自然環境と人にやさしいエネルギーの普及を推進してまいります。

第4には、「定住・交流拡大のまちづくり」であります。

平成17年以降、我が国は人口減少時代を迎え、本格的な都市間競争が始まっています。豊かな自然や地域文化を活かし、町外との交流を促進し、賑わいや活力の向上を目指します。

観光は裾野の広い産業であることから、観光の振興を図ることは、地域の活性化の切り札として、その重要性がますます高まっています。能登町のイメージを大切にしたい誘客を広く展開するとともに、郷土芸能やまつりなど各地域での取組みを大切に、地域文化の伝承と活用に努めてまいります。

また、食の安全性がより強く求められている今日、生産者と消費者を結ぶ、地産地消運動の拡大や、農村、漁村体験型旅行であるブルー・ツーリズムやグリーンツーリズムのメニューづくりに力を注ぎ、交流人口の拡大を積極的に推進するため、鋭意宣伝活動に努めてまいります。

また、都市間交流の充実を図るとともに、U・I・J ターンの受け入れを積極的に展開するため、生活基盤整備や情報通信基盤の充実により、交流から能登町が“第2のふるさと”となる定住人口の拡大を目指します。

次に、町の活性化対策として重要課題となっております「のと鉄道旧宇出津駅」周辺の整備でございます。

現在、町の表玄関となっております駅周辺の整備につきましては、町の最優先課題であり、線路で分断された地域を一つにつなげる好機であると思っています。昨年の12月に検討委員会から跡地利用の答申をいただきましたので、平成21年度は、今後のまちづくりの方向性をしめす実施計画の最終調整を行い、地域のにぎわい創出と交流人口の拡大を図ってまいります。

以上が、今後4年間の町政運営にあたる私の基本的な考え方ではありますが、これらの実現には行政コストを削減して効率的な行政運営を進めるとともに、「良いところは大いに助長し、改革すべきところは強い意志を持って改革する」という考えを基本に行財政改革に取り組む必要があります。

行政を進めるにあたっては、民間経営のノウハウを活かし、喫緊の問題に緊張感とスピード感をもって取り組み、行財政改革を進めるにあたってはコスト意識を常に持ち、時勢が何を必要としているかをしっかりと認識し、改革を進めてまいります。

能登町を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、悲観しては縮こまるだけあります。能登町の将来に明るい希望を抱いて地道に努力することが、今、一番大切な時であると思います。「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」これは、天のもたらす幸運は地勢の有利さには及ばない、

地勢の有利さは人心の一致には及ばないという孟子の言葉であります。この「人の和」こそ能登町の未来を拓くキーワードであり、知恵と才覚を生み出す基であります。

そして、何より大切なことは、「能登町」をこよなく愛することです。

私は、在任中に直面した数多くの困難な局面において、常に私心を捨て原点に立ち返り、能登町のためになるかどうか、町民のためになるかどうかを自らに問いかけ、結論を導き出してきました。

これからの4年間、微力ではありますが全身全霊をかけて町政運営にあたる所存でありますので、町民の皆様のご理解とご協力を切に望みますとともに、議員の皆さまの一段のご指導とお力添えを心からお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。

それでは、本日、ご提案いたしました議案5件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第45号「能登町監査委員の選任について」でございますが、この度、4月26日に任期満了を迎えられます「彌録文彦」氏の後任として、豊富な専門知識と経験をお持ちであります能登町字笹川の「高木正年」氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものでございます。

彌録文彦氏におかれましては、行財政を取り巻く状況が大変厳しい中にありまして、高い見識から適切なお指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。

次に、議案第46号「能登町公平委員会委員の選任について」ですが、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字笹川の「石田榮子」さんにつきましては、人事行政に関し識見をお持ちであり、再度、選任いたしたく、地方公務員法第9条の2の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

次に、議案第47号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」ですが、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字宇出津の「數馬毅」氏につきましては、固定資産の評価について学識経験をお持ちであることから、再度、選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

次に、議案第48号及び議案第49号の「能登町教育委員会委員の任命について」につきましては、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字天坂の「仲谷由美」さんを再度任命するものです。

また、任期満了に伴います「久保獻令」氏の後任として、人格が高潔で、教育に関し識見をお持ちであります能登町字宇出津の「上乘秀雄」氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものでございます。

また、久保獻令氏におかれましては、平成17年の合併以来、教育行政の円滑な運営と地域に根ざした学校教育の推進にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

以上、本日、提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

議案第45号～議案第49号

議長（山崎元英）

以上で、提案理由の説明が終わりました。お諮りします。議案第45号から議案第49号までの以上5件は人事案件でありますので質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第45号及から議案第49号までの5件については、質疑、討論を省略し、ただちに採決することに決定しました。

採 決

議長（山崎元英）

議案第45号「能登町監査委員の選任について」

能登町字笹川ハ部92番地、高木正年氏の選任につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。よって議案第45号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に議案第46号「能登町公平委員会委員の選任について」

能登町字笹川ヲ部54番地、石田榮子氏の選任につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。よって議案第46号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に議案第47号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」
能登町字宇出津夕字74番地9、數馬毅氏の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。よって議案第47号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に議案第48号「能登町教育委員会委員の任命について」
能登町字天坂4字58番地、仲谷由美氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。よって議案第48号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に議案第47号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」
能登町字宇出津夕字74番地9、數馬毅氏の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。よって議案第47号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に議案第49号「能登町教育委員会委員の任命について」
能登町字宇出津ノ字14番地、上乘秀雄氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。よって議案第49号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

選挙第1号

議長（山崎元英）

日程第9 選挙第1号「石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を議題とします。

当該選挙については、石川県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項及び第2項の規定により、広域連合議会議員を1名選出するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、持木一茂君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました、持木一茂君を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました持木一茂君が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。ただいま、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました、持木一茂君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

発議第 1 号

議長（山崎元英）

日程第 10 菊田俊夫君ほか 2 名から提出された発議第 1 号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。10 番 菊田俊夫君。

発議の主旨説明

10 番（菊田俊夫）

ただ今上程されました発議第 1 号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」の提案理由の説明をいたします。

能登町組織条例の一部改正に伴い、委員会条例第 2 条第 3 号中の所管課名を、「商工観光課」から「ふるさと振興課」に変更し、適用については 4 月 1 日に遡って行うものであります。

つきましては、議員各位におかれましてご審議の上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上で提案理由の説明を終わります。

（委員会付託の件）

議長（山崎元英）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。発議第 1 号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。よって発議第 1 号は委員会付託を省略することに決定しました。

質 疑

議長（山崎元英）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長 (山崎元英)

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決 発議第1号

議長 (山崎元英)

これより発議第1号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長持木一茂君。

町長挨拶

町長 (持木一茂)

平成21年第2回能登町議会臨時会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議を賜わり提出案件を原案どおり

承認可決して頂きまして誠にありがとうございます。

これまでの4年間は町の礎を固めるために、町内の融和や財政健全化に向けて町民の皆様のご協力を得ながら町政を進めてまいりました。町の財政状況は若干持ち直しつつありますが、昨今の経済状況を鑑みて、気を緩めることなく、歳出の状況を見極めながら能登町の人や自然という、今ある宝物が更に光を放つようあらゆる施策を講じる所存でありますので、町民の皆様や議員各位のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（山崎元英）

これを持ちまして、平成21年第2回能登町議会臨時会を閉会いたします。皆様どうもご苦労さまでした。

閉会 午前11時30分

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年4月16日

能登町議会議長 山 崎 元 英

署 名 議 員 多 田 喜 一 郎

署 名 議 員 石 井 良 明